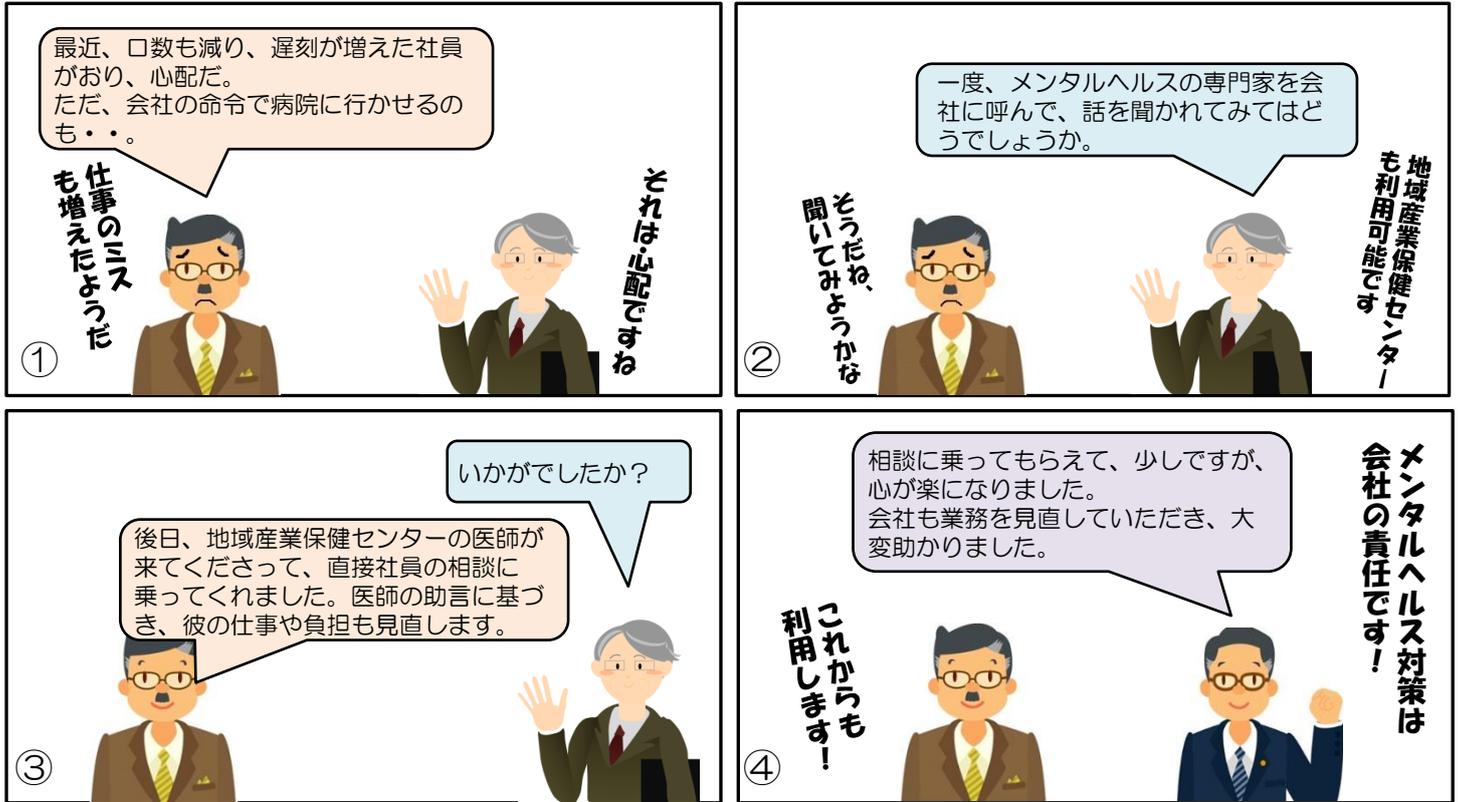


話したい誰かが欲しいときは



～労働者の健康管理～



① 最近、口数も減り、遅刻が増えた社員がおり、心配だ。ただ、会社の命令で病院に行かせるのも・・・

仕事のリソースも増えたよっ！

それは心配ですね

② 一度、メンタルヘルスの専門家を会社に呼んで、話を聞かれてみてはどうでしょうか。

そっだね、聞いてみようかな

地域産業保健センターも利用可能です！

③ 後日、地域産業保健センターの医師が来てくださって、直接社員の相談に乗ってくれました。医師の助言に基づき、彼の仕事や負担も見直します。

いかがでしたか？

④ 相談に乗ってもらえて、少しですが、心が楽になりました。会社も業務を見直していただき、大変助かりました。

これからもう利用します！

メンタルヘルス対策は会社の責任です！

取り組み事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」「心のケアに関わる事業場外資源の活用★」に該当

業種：製造業 従業員数：46名

悩みを抱えているような労働者がいた。しかし、会社には心の健康づくりの専門スタッフがいなかったため、相談しづらい状況であった。

- 地域産業保健センター◇に依頼※し、専門家相談員（精神科医等）に会社に来てもらった。当該労働者は専門家が話をじっくり聞いてくれたため、少し楽になったとのことあった。
- 専門家相談員は当該労働者の話を踏まえ、配置転換・時間外労働の制限等の助言を行い、当該労働者の配置転換を実施した。
- その後、会社は各労働者に対してメンタルヘルスについて専門家相談員へ相談できることを周知徹底し、活用を図った。



◇地域産業保健センター
産業医の選任義務のない労働者50人未満の小規模事業場の事業主や労働者を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供する機関です。

- ・ メンタル不調に悩んでいた労働者もメンタルヘルスの専門家に話を聞いてもらうことで、症状が改善することもあった。
- ・ 専門家相談員の意見を踏まえた配置転換を行うことで、労働者の健康・精神状態が増進し、継続的な人材確保ができ、定着率が向上した。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com